



# ごみ減量・リサイクル通信

発行 青梅市環境部清掃リサイクル課

〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1 ☎0428-22-1111

## 令和7年4月から小型充電式電池の収集を始めます

近年、小型充電式電池の誤った排出による発煙・発火トラブルが増加しております。また小型充電式電池を回収している協力店の減少なども踏まえまして、青梅市では新たに小型充電式電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池、小型シール鉛蓄電池）の行政収集を開始します。

青梅市でも発煙・発火等のトラブルが起きており、いずれも不適切な排出（燃やさないごみに小型充電式電池が入った状態での排出等）が原因となっています。こうした事態を未然に防ぐためにも、ごみの適切な排出にご協力をお願いいたします。



写真：燃やさないごみに入っていた異物が原因で発生した車両火災

### 【小型充電式電池の排出方法】

- ①「有害ごみ」の収集日に透明または半透明の袋に入れて、朝8時までに出してください。
- ②50cmを超えるものは「粗大ごみ」としてリサイクルセンターへのお持ち込み、もしくは自宅回収の電話・LINEによる予約をお願いします。（有害ごみは引続きリサイクルセンターへの持ち込みも行っております。）
- ③小型充電式電池が外せない製品で、15cm×30cmの投入口に入るものは、市役所・市民センター等に設置してある「小型家電回収ボックス」に投入できます。（※30cm以上50cm未満のものは「有害ごみ」として出してください）



### よくある質問（FAQ）

Q. 小型充電式電池はどのような製品に使われていますか。

A. スマートフォンやモバイルバッテリーのほか、右記のようなものにも使われています。



Q. 小型充電式電池が使われているものか見分ける方法がありますか。

A. 製品に充電機能がついており、コンセントに差し込まなくても使えるようなものに小型充電式電池は使われています。電源コードがあり、コンセントに差し込んで使用するものは小型充電式電池内蔵製品ではありませんので、50cm未満のものは小型家電回収ボックスもしくは燃やさないごみとして出してください。



Q. テレビ、エアコンやパソコンなども収集できるようになりますか。

A. 家電リサイクル法の対象商品（テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機）は市では収集できません。引続き購入店もしくは買替えをするお店に引取りを依頼してください。またパソコンも資源有効利用促進法により収集できないものになりますので、引続き市と提携を結んでいる「リネットジャパンリサイクル(株)」のサービスをご利用ください。

# 令和7年4月から 「燃やさないごみ」と「容器包装プラスチックごみ」 の収集日が一部変更になります。

年未年始において「容器包装プラスチックごみ」の収集間隔が長くなっていることから、その改善を目的に、「燃やさないごみ」の収集日を現在の「第1週」から「第3週」に変更します。それに伴い、「容器包装プラスチックごみ」は「第1週」「第2週」「第4週」「第5週」になります。（変更は表のとおりになります。）年未年始に限らず通年での変更になりますので、詳しくは令和7年度版の「資源物・ごみ収集カレンダー」を参照してください。

週	令和7年3月まで	令和7年4月から
第1週	燃やさないごみ	容器包装プラスチックごみ
第2週	容器包装プラスチックごみ	容器包装プラスチックごみ
第3週	容器包装プラスチックごみ	燃やさないごみ
第4週	容器包装プラスチックごみ	容器包装プラスチックごみ
第5週	容器包装プラスチックごみ	容器包装プラスチックごみ



## よくある質問（FAQ）

Q. 収集日が変更になることで、収集時間等にも変更が生じますか。

A. 「燃やさないごみ」の収集業者は「容器包装プラスチックごみ」と「有害ごみ」も同時に収集しています。収集時間等に変更はありませんので、これまでどおり朝8時までに、ごみ・資源物の排出をお願いいたします。

Q. 曜日の変更はありますか。

A. 曜日の変更はありません。詳しくはお住まいの地区の「資源物・ごみ収集カレンダー」をご確認ください。

Q. 収集日を変更することで、ごみ収集の委託費用が上がってしまうのでしょうか。

A. 今回は収集日が変更になるだけであり、収集回数に変更になるわけではないので、委託費用に影響が生じることはありません。

## ダンボールの排出方法の拡大について

ひもで束ねての排出をお願いしていましたが、これまでの出し方に加え、令和7年4月からダンボール箱の中にたたんだダンボールを入れて排出していただけるようになります。

※ダンボール箱の中に  
紙パックは入れないで  
ください。



また、これまでどおり下記の出し方を守ったうえで排出をお願いいたします。

●汚れているものは一辺の長さが50cm未満になるように切っただいて燃やすごみとして出してください。

●ガムテープや配達伝票などの粘着物は取り除いてください。

# LINEが活用できるようになりました

## ①粗大ごみの自宅収集申込み

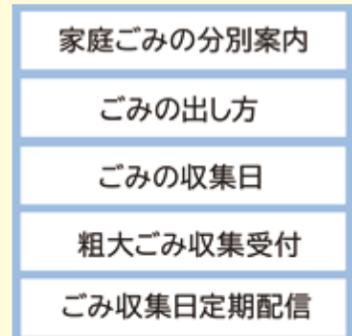
収集指導係 0428-22-1111 (内線5550)



QRコードを読み取り、友だち登録を行ってください。



基本メニューより「ごみ・リサイクル」をタップ



ごみメニューより、「粗大ごみ収集受付」をタップ以降必要事項を入力してください。

申込みが終了し、市側の予約手続きが完了すると申込番号、収集日、申込金額が記載されたメッセージが返信されます。  
※ LINEからでは申込みない場合があります。申込み中に表示される「お申込みにあたっての確認事項」を参照ください。

## ②動物の死体・不法投棄の通報

収集指導係 0428-22-1111 (内線5550)



QRコードを読み取り、友だち登録を行ってください。



基本メニューより「情報提供/通報」をタップ



「動物の死体に関する事」または「不法投棄に関する事」をタップ以降必要事項を入力してください。

受付完了メッセージを確認次第、現地の調査・回収を行います。

## ③ごみ収集日のお知らせ

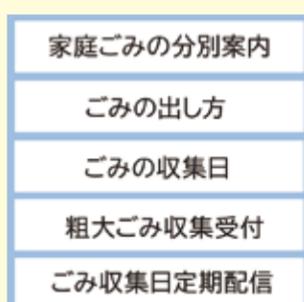
清掃係 0428-22-1111 (内線2514・2515)



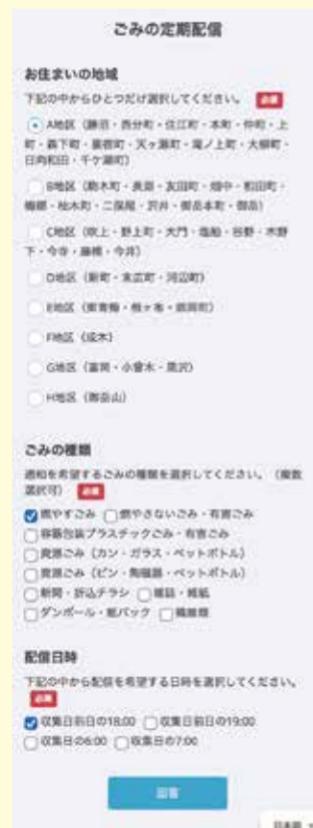
QRコードを読み取り、友だち登録を行ってください。



基本メニューより「ごみ・リサイクル」をタップ



ごみメニューより、「ごみ収集日定期配信」をタップ



お住まいの地区、お知らせを希望するごみの種類、配信時間を選択してください。



登録内容に応じて、収集日をお知らせするメッセージが届きます。

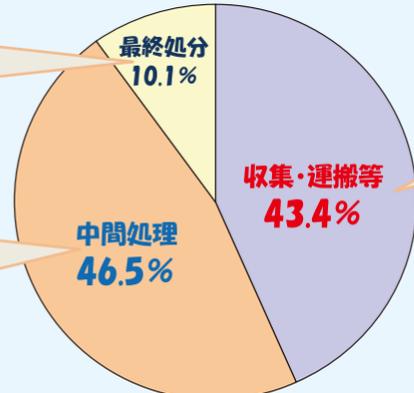
# 青梅市のごみ処理費用は？

## 令和5年度 ごみ処理経費(歳出)の内訳

令和5年度ごみ処理経費(歳入)  
○ごみ処理手数料(指定収集袋手数料)  
**4億5,777万円**

**2億9,016万円**  
○東京たま広域資源循環組合(最終処分場)負担金  
2億7,472万円  
○有害ごみ対策経費  
1,544万円

**13億3,191万円**  
○西多摩衛生組合(焼却施設)負担金  
8億3,434万円  
○リサイクルセンター管理・施設整備経費等(燃やさないごみや容器包装プラスチックごみの選別処理など)  
4億9,757万円



**12億4,429万円**  
○収集・運搬委託料等  
10億9,216万円  
○廃棄物対策費(資源回収、ごみ収集力リーダー、施設見学会、ごみ情報誌発行等のごみ減量対策費など)  
1億5,213万円

**合計 28億6,636万円**

一般会計に占める割合  
**4.7%**  
(対前年比 増減なし)

市民1人あたり年間  
**22,128円**  
(対前年比 929円増)

1世帯あたり年間  
**44,050円**  
(対前年比 1,273円増)

ごみ1kg あたりの経費  
**83円**  
(対前年比 7円増)

★経費増減の背景

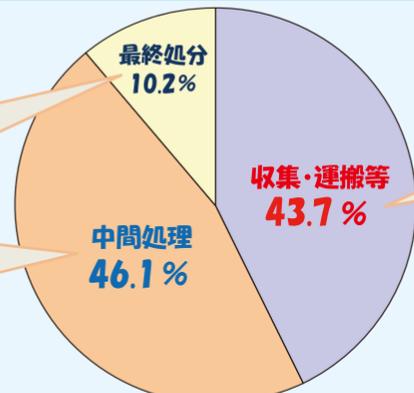
- ①収集・運搬等: 人件費や燃料費の高騰により増加
- ②中間処理: リサイクルセンター長寿命化工事費用の増加

## (参考) 令和4年度 ごみ処理経費(歳出)の内訳

令和4年度ごみ処理経費(歳入)  
○ごみ処理手数料(指定収集袋手数料)  
**4億8,231万円**

**2億8,157万円**  
○東京たま広域資源循環組合(最終処分場)負担金  
2億6,572万円  
○有害ごみ対策経費  
1,585万円

**12億7,504万円**  
○西多摩衛生組合(焼却施設)負担金  
8億2,142万円  
○リサイクルセンター管理・施設整備経費等(燃やさないごみや容器包装プラスチックごみの選別処理など)  
4億5,362万円



**12億0,968万円**  
○収集・運搬委託料等  
10億6,381万円  
○廃棄物対策費(資源回収、ごみ収集力リーダー、施設見学会、ごみ情報誌発行等のごみ減量対策費など)  
1億4,587万円

**合計 27億6,629万円**

# 集団回収はごみ減量や資源の有効活用につながります！

## ★集団回収とは・・・

自治会、こども会、PTAなどの各団体が、家庭から出る古紙類、缶類、繊維類、びん類などの資源を持ち寄り、資源回収業者に引き渡す自主的な資源リサイクル活動です。ごみの減量や資源の有効利用の推進だけでなく、地域コミュニティづくりや物を大切にすることを育てることに役立っています。

青梅市では、市場価格が下がっていることにより、値段が付かない資源物が出ている状況を踏まえ、回収量に応じた報償金を交付しており、この報償金は各団体の活動費として役立てられています。同時に、資源物を回収する資源回収業者にも回収量に応じた助成金を交付し、地域内で資源物が引き取られやすい仕組みを守るよう支援しています。

なお、集団回収の実施日や回収している資源物は、各団体で異なりますので、それぞれの団体にご確認ください。

## ★登録申請について

報償金を申請するためには、毎年度登録が必要です。令和6年度に登録していた団体、令和7年度から新規に登録を希望する団体は登録申請をお願いします。

集団回収を始めたい場合、営利を目的としない、10人以上の住民が集まって団体を作ることができます。集める品目、持ち寄る場所、回収業者・回数、

### <報償金の対象品目と基準額>

品目	単価(1kg当たり)
新聞	9円
雑誌・雑紙	13円
紙パック	13円
ダンボール	11円
繊維類	11円
くず鉄類	8円
アルミ	20円
1.8Lびん	16円
ビールびん(大びん)	16円
その他のびん	15円

代表者、取引口座等を決めてください。清掃リサイクル課に団体登録申請書を提出してください。詳しくは清掃リサイクル課へお問い合わせください。

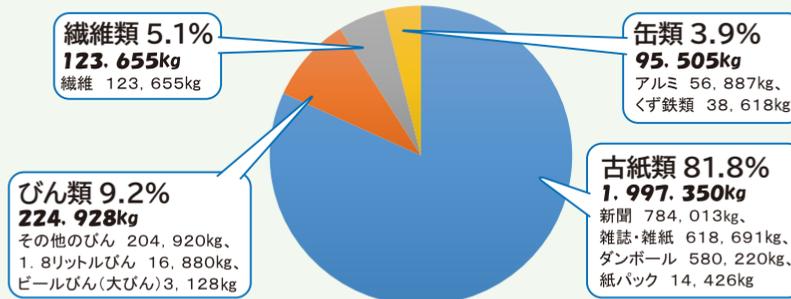


## ★回収実績の報告

令和5年度には**2,441t**の資源物が集団回収実施団体の協力を得て回収されました。特に回収量が多かった品目は、古紙類で全体の81.8%です。続いて、びん類が9.2%、繊維類が5.1%、缶類が3.9%でした。古紙類を中心に回収が盛んで、資源回収業者を経て、それぞれの資源物ごとに再資源化工場に引き渡され、再資源化されていきます。

集団回収でごみの減量や資源の有効活用が促進されることで、ごみ処理経費の削減につながりますので、資源物はぜひ地域の集団回収に出すようご協力をお願いします。

資源再利用推進報償金対象品目回収量



## ★青梅市資源回収事業協力業者を受け付けています

市では、市内の各種団体の集団回収で集められた「古紙・缶・びん類」など資源有価物を回収していただく資源回収業者に対し、品目により事業協力助成金を交付しています。ご協力いただける事業者はご登録をお願いします。

登録資格：市内に事業所または営業所がある資源回収業者  
登録受付期間：随時

※4月から回収を行いたい業者は3月中に届出をしてください。

登録方法: 清掃リサイクル課(市役所5階)で配布する「青梅市資源回収事業協力業者登録届出書」に必要事項を記入し、清掃リサイクル課へ提出してください。

※届出書は市ホームページからダウンロード可

※届出は毎年度必要です。



「資源回収事業協力業者」について(市ホームページ)

# 令和6年度 小学生ごみ減量化・資源リサイクル推進作品コンクール

キャッチフレーズ部門最優秀賞

『分別で 次の姿にリサイクル まだまだ使える資源です』

なかの かいる 中野 絵見 さん (第二小学校6年生)

